

平成22年度 第5回中標津町都市計画マスタープラン策定委員会会議議事録

開催日時：平成22年11月9日（火）14:00～16:30

開催場所：中標津消防署 会議室

参集者：委員 21名中 14名出席

1. 挨拶 委員長 小林英嗣

新聞をめくると地域主権、地方分権というものをよく目にする事が多いと思いますが、今までは国が物事を決め、制度・予算を決めて、道、或いは開発局に指示がいき、国の考えに基づいて地方に配分していく。そういうような流れで物事が進み、町は動いてきたのです。このため、町としては、支庁にまず話をし、道経由で町の想いが霞ヶ関に届くというやり方が浸透したんです。しかし、それはあまり良くない。各地域が自分たちの力と自分たちの独自性と想いをみんなと違う形で持っている。頑張っ自分たちが物事を進めたい、こういう方針でやりたいという所には国が直接判断をして、投資をする或いはお金を配分するというやり方で、その自主的な判断は自治体が住民と共に決めて下さいという流れになってきました。最近、こういった流れが加速化されているので、住民と町、或いは企業がこういう方針で町をつくっていきたい、こういう町にしたいと考えていると思いますので、これに対して国が予算措置をするという方向で判断して欲しいという事が言えるようになったのです。



霞ヶ関の役人もこういった考えを実は待っているのです。先日、病院に友達が来てくれた時に聞きましたが、国の役人と地方の人と話す機会がなくなったが、地方でこんな事をやりたいという風に考えている人たちは是非話をさせてほしいと言っていました。「実は今、中標津の人たちとつきあっているんです」と話すと、「中標津はどこだっけ？」と聞かれ、「この間、北方四島でメドページェフが行った所に一番近い空港を持っている所だと」中標津は、北海道の東のエリアというよりも、これから日本が考えていかなければならない地域の拠点的な町であるという意識を町では持っているなと思います。そういう意味で都市計画マスタープランを町が具体案を作りながら町民と一緒に作っていくという事にも意味があるという様に御理解下さい。

もう一つ、全ての方が毎日生活をして、仕事をしている。こういった積み重ねでもあるのです。こういった時に、みんなでこういう町にしましょうと考えた事を頭の片隅にちょっと留めておきながら自分の仕事を試みたり、自分の生活をしていく事がもう一つ大事なのかなと思います。こういった役目や役割を都市計画マスタープランが持っていると思います。計画を作らなきゃいけないからみんなで作るというのではなくて、非常に役に立つ仕組みになっているという事を少しご理解して頂きながら、高校生のワークショップも開催されたように、次の世代を担っていく人たちにとって生活しやすい、仕事をし続けていけるような町にしていける意見を随所から頂ければありがたいと思っています。

2. 議事

(1) 前回策定委員会以降の取組の経過報告

- ・第4回策定委員会
- ・第3回地域別のワークショップ

- ・高校生ワークショップ
- ・第9回庁内推進会議
- 事務局より資料に基づき説明

(2) 検討事項

- ・全体構想：テーマ別の具体的実施施策/都市整備の基本方針
- ・地域別構想：地域別の具体的実施施策
- 事務局より資料に基づき説明



- 主な意見 -

都市マ스에 実効性を持たせるためにも実施計画をつくって進めてもらいたい

- ・せっかく面白いことを沢山書いてある計画なので、実効性を持たせるためにも、是非、一覽としての実施計画を作って頂きたい。

白地地域の土地利用を認めるのか規制するのかの方向性を明確にすべき

- ・東武周辺のようなバイパス南側の都市計画白地部分の開発について、この際認めてしまうのか、それとも規制を掛けていくのか、はっきりどうするのかという事を放置しないで決めておくチャンスではないか。

白地地域の市街化の規制を強めるべき

- ・郊外の町内会では、入居された方の町内会に入れて欲しいという要望を承認しどんどん町内会エリアが広がっている。何か歯止めをかけていってもらわなければ、郊外の町内会では、町内会を運営していく事が続けられない。何らかの制限が必要だと思う。
- ・白地地域の環境整備については、「町ではしません。負担しません。」ということだが、不備のない書類を出して住む人が自分たちでやるのであれば開発していいということで良いのか？規制をかけるのであれば、きちっと掛けた方がいいと思う。
- ・町がどんどん拡散していくと、町内会を幾つ作ったらいいのかというくらいの議論にきている。地主さんには大変申し訳ない話だが、一歩進んでいかないといけない時期だと思う。

町民の命や安全を守る危機管理の体制が必要

- ・町民の命や安全を守る危機管理の体制が必要だと思う。具体的に言うと、ヒグマ対策。ヒグマ対策の体制や今問題になっている口蹄疫などは、まちづくりの所謂危機管理として書いていかなければいけないと思う。

J Rの線路跡地の大通～西5条までの土地利用の方針を詰めて欲しい

- ・J Rの線路跡地の大通～西5条までの土地を20年間ほど据え置いているが、どういう展開を目指していくのかという事を、この際、是非取り組んで頂きたい。

専門家を交えて街路樹のあり方について検討して欲しい。

- ・空港からまちなかに来る街路樹が電線に引っかかっており問題になっている。基本的な街路樹のあり方というも事を道路をつくる側として、色々な専門家をに入れて研究し、その地にあった景観の街路樹を研究し

て欲しい。安易に白樺が町の木だからという事でなく、将来的な面も踏まえ、これを機会に検討願いたい。

森林公園のレクリエーション機能を高めるリニューアルを考えていけたらいい。

- ・森林公園がそろそろリニューアル時期に入ってくると言われているが、ゆめの森公園も含めて非常にレクリエーション機能が高い場所なので、こういった機会にレクリエーション機能を高めるとい意味合いも込めてリニューアルを考えていけたらいい。



毎年枯れるバイパス沿いの街路樹の対策を考えるべき

- ・バイパス沿いの街路樹が、毎年枯れてお金をかけて、また植栽してというような事が続いている。所管は開発局だと思うが、景観的には非常に良くないといつも思っていたので、開発局に意見を伝えられるか分からないが、何か考えた方が良いのではないかと思う。

中心市街地の魅力ある拠点というのは何処なのか、こういった方向に持っていくのかという事を中心市街地で検討してほしい

- ・中心市街地のワークショップが今後も続くのかどうか分からないが、中心市街地の魅力ある拠点というのは何処なのか、こういった方向に持っていくのかという事を検討して頂けないか。使う側の住民の方、商工会の力、商店の力・想い、行政が考えようとしている事、色々なものが重なりながら決定されていくべきと思う。これに対して、みんなで創り出すための努力をしようとか、最初の5年間を実施計画に盛り込もうとか、いろいろ作戦が出てくると思う。

中国人観光客が増えるであろう予測の中、まちなかの看板はどうしたらいいか？

- ・これからは中国人の観光客が増えるであろうという予想があるので、パンフレットを中国語で作ろうと色々な検討をしていますが、まちなかの看板も、作らなければいけないかなという気もするので、その辺りはどうしたら良いか、少し教えて頂きたい。

羊蹄山麓地域では広告サインのガイドラインを作り、日本語・英語・中国語などで作ろうという段階にあり、これから具体化する所。よく検討しながら、もう少しバイリンガルにするか、或いはもう少し増やしていくかという様に進めていくのが大切。

市街地中心部の駐車場のあり方について考えてほしい

- ・中心部の方にも駐車場の確保のあり方みたいな事が書いてあっても良いのかなという気がする。
- ・何処をメインの路線にして、何処を車のたまり場として、そこからどういうルートでその人たちが動いていくのかといった辺りを検討し、メリハリのある組み方をして下さい。

町内会に入る働きかけをどういう形かでも何かやっていただきたい

- ・隣近所の人とのコミュニケーションが大切だと思う。町内会に入っている人はイベントにも参加するが、入っていない人は清掃作業等にも、そのあとのレクリエーションにも参加しない。今後、町内会に入る働きかけをどういう形かでも何かやっていただければと思う。
- ・都市マスの中で、町内会の与えられた役目がすごく多いのであればそれを応援していく事を考えていかな

いいいけない。行政も住民の窓口でパンフレットを渡すだけじゃなくて、積極的に町内会に入らせるぐらいの事をしていかないと大変だと思う。加入率がどんどん下がっていく中で、役割だけを押し付けていくのは良くないと思う。全体で応援していくことが大切。

町内会同士が情報交換を行い行動の連携に繋げていける仕組みが必要

- ・中標津ではそれぞれの町内会がどういう取り組みをして、どういう事をやっているのかという情報交換がない。自分の町内会だけでなく、もう少し視野を広げて、情報交換を行い、行動連携ができればもっと良いと思う。情報センターを作って、お互いそこに行けば他の町内会の色々な動きを知れて、その他の老人施設などの動きもわかるような仕組みが必要だと思う。

町内会に管理をお願いするアダプトプログラムの試行など、町内会活動の広がりや参加のきっかけづくりなどの工夫ができるとうい

- ・町内会組織をどうするか、活動をどう広げていくかという事は、例えば道路の管理でいうと、行政側が業者発注しているものと、地域に落として管理を行うアダプトプログラムがあるが、こういったものを少し意図的に幾つかの町内会の試みという風に想定しながら考えていって、町内会活動の広がりや、それに参加するきっかけづくりができる事など、何か工夫して頂けると良いと思う。

事務局：それでは詳しい議事進行、大変ありがとうございました。

今皆様から委員会を終えました部分につきましては、今後、事務局で整理した中で内容的に精査した上で進めていきたいと考えております。本当に貴重なご意見ありがとうございました。

今後の事務局のスケジュールですが、地域で色々と検討して作り上げた内容について、一つでも二つでも実践していくために、11月18日木曜日に6つの地域合同で第4回ワークショップを開催します。内容的にはパートナーシップによる推進体制、そして重点政策の推進方策、そして推進体制を確立するために協議会等の運営を考えながら協議したいと思っています。原委員の方からも言われました情報交換のできるという場も、こういった部分でうちの町内会はやったよというものが実践的に行っていく中で、協議会などを設けていくことによって、6つの地域が集まり、意見交換もできるのではないかと考えています。次年度以降の実践的に何ができるのかという取り込みの内容につきましてワークショップを開催したいと考えております。このワークショップを開催しまして、事務局に持ち帰り、役場庁内で庁内推進会議で再度確認した上で、12月16日に策定委員会を開催したいと考えています。今後、日程的な調整も含めて改めて事務局よりご案内させて頂きたいと考えていますので宜しくお願い致します。